

欧米株式市場が急落

—米国経済と世界貿易の先行きへの不透明感が拡大—

- 2日の欧米株式市場は大幅に下落しました。米ADP雇用統計が市場予想を下回り、EUのエアバスへの補助金をめぐって、WTOが米国の欧州製品に対する報復関税を認めたことが背景にありました。
- 株式市場は当面神経質な展開が続くと考えていますが、中期的には米中通商協議が好転し、米中経済の見通しが改善に向かい、株式市場は下値を切り上げる展開に移行すると予想しています。

欧米株式市場が大幅下落

2日の欧米株式市場は大幅に下落しました。ストックスヨーロッパ600指数は2.7%、米国のS&P500やNYダウは1.8%前後の下落となりました（図表1）。下落の背景には次の2点があったと思われます。

- 米国で1日に発表されたISM製造業景況指数が2カ月連続で景況感の分岐点となる50を下回り、2日に発表された米ADP雇用統計は市場予想を下回りました（図表2）。
- 世界貿易機関（WTO）がEUのエアバスへの不当な補助金への対抗策として、米国が75億ドル相当のEU製品に報復関税を課すことを認めました。

前者によって市場の米国経済の先行き見通しが急速に悪化し、後者によって欧州から米国への輸出が減少し、既に米中間の貿易戦争で減速していた世界経済・世界貿易がさらに下押しするとの見方が台頭しました。

今後の注目点

今後の金融市場の動きを予想するには次のポイントに注目する必要があると考えています。

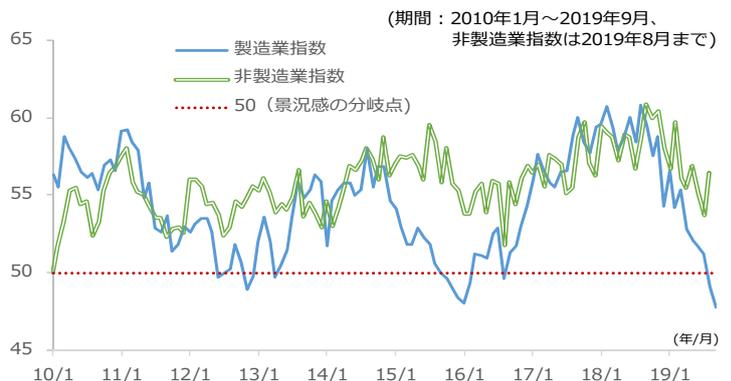
短期的には今晚発表されるISM非製造業景況指数と明日発表される雇用統計が注目されます。これまで米中通商摩擦によって製造業が大幅に減速する一方、関税の影響を受けにくい個人消費に依存する非製造業の景況指数は50を上回ってきました。製造業の減速が非製造業へ波及するかどうかを見極める必要があります。雇用統計もそのヒントを提供してくれると考えています。また10日に始まる米中閣僚級協議にも注目しています。米国経済の先行きは米中協議の先行きに大きく依存すると思われるからです。今回の米国の関税に対してEUがどう報復するかにも注目しています。

中期的に最大の焦点になるのは、トランプ大統領が来年11月の大統領選を控えて対中姿勢をどう変えてい

図表1 欧米株式市場の動き



図表2 米国：ISM企業景況指数



（図表1-2の出所）Bloombergのデータより岡三アセットマネジメント作成

くかという点です。対中国で攻撃的になることが選挙に有利と考えるか、関税の国内経済（特に同氏の支持基盤）への悪影響を意識して対中姿勢を軟化させるかという点です。前者になれば米国経済はこのまま景気後退に陥る可能性が高まりますが、後者を選べばISM製造業景況指数は50未満に数カ月滞留してもその後は50を上回り、景気は回復に向かうと思われます。

株式市場は当面神経質な展開が続くと考えています。しかし、中期的には米中通商協議が好転し、米中経済の見通しが改善に向かい、株式市場は下値を切り上げる展開に移行すると予想しています。

以上（作成：投資情報部）

<本資料に関してご留意いただきたい事項>

■ 本資料は、投資環境に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■ 本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■ 本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■ 投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

皆様の投資判断に関する留意事項

【投資信託のリスク】

投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合は為替リスクがあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた損益は、すべて投資者の皆様に帰属します。

【留意事項】

- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 投資信託の収益分配は、各ファンドの分配方針に基づいて行われますが、必ず分配を行うものではなく、また、分配金の金額も確定したものではありません。分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

【お客様にご負担いただく費用】

- お客様が購入時に直接的に負担する費用
購入時手数料: 購入価額 × 購入口数 × 上限3.85% (税抜3.5%)
- お客様が換金時に直接的に負担する費用
信託財産留保額: 換金時に適用される基準価額 × 0.3% 以内
- お客様が信託財産で間接的に負担する費用
運用管理費用(信託報酬)の実質的な負担
: 純資産総額 × 実質上限年率2.09% (税抜1.90%)

※実質的な負担とは、ファンドの投資対象が投資信託証券の場合、その投資信託証券の信託報酬を含めた報酬のことをいいます。なお、実質的な運用管理費用(信託報酬)は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

その他費用・手数料

監査費用: 純資産総額 × 上限年率0.0132% (税抜0.012%)

※上記監査費用の他に、有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産から間接的にご負担いただく場合があります。

(監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。)

- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法を示すことはできません。

【岡三アセットマネジメント】

商 号: 岡三アセットマネジメント株式会社
 事業内容: 投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業
 登 録: 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第370号
 加入協会: 一般社団法人 投資信託協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会

上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。各費用項目の料率は、委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社が運用する公募投資信託のうち、最高の料率を記載しております。投資信託のリスクや費用は、個別の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に、個別の投資信託の「投資信託説明書(交付目論見書)」の【投資リスク、手続・手数料等】をご確認ください。

<本資料に関するお問い合わせ先>

フリーダイヤル 0120-048-214 (9:00~17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く)